

事業名	かんきょう通信
事業番号	8
開始時期	平成 14 年 10 月 15 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	かんきょう通信市民編集員 担当:環境課
事業の内容	環境情報プロジェクトは市民参加により市民の環境に対する意識啓発とPRを図るためのものです。平成 26 年度はかんきょう通信市民編集員により、かんきょう通信を年 2 回発行しました。かんきょう通信は全戸配布しています。 【活動】 かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、より良い「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について関心をもっていただけるよう活動しています。 平成 26 年 5 月 36 号発行 内容 第 12 回ふっさ環境フェスティバル 多摩川河川清掃 「こぐまる」から「たっけー☆☆サイクル」へ 住まいの省エネ・バリアフリー 住宅改修等工事費助成事業のお知らせ アライグマ・ハクビシン防除事業実施中 平成 27 年 2 月 37 号発行 内容 福生市環境マネジメントシステム F-e ムリなくできる賢い節電 環境豆知識 アライグマ・ハクビシン目撃情報について
詳細について	「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。 環境課環境係(042-551-1718)へご連絡ください。

事業名	環境保全フォーラム
事業番号	9
開始時期	平成 26 年
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当: 環境課
事業の内容	福生市の地域環境及び地球環境の保全と子どもたちへの環境教育の啓発に資するため、環境に関する専門家として、東京海洋大学客員准教授の「さかなクン」を講師に招き、環境について楽しく学べる、講演会「環境保全フォーラム～ギョギョッとびっくり環境保全～」を夏休み期間中に次のとおり、開催しました。 日時: 平成 26 年 8 月 21 日(木) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 45 分 場所: 福生市立福生第一小学校体育館 参加者: 400 人  フォーラムの様子  ポスター
詳細について	環境課環境係へ

事業名	環境マネジメントシステム
事業番号	10
開始時期	平成 20 年 11 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生市、市民、事業者、学識経験者 担当:環境課
事業の内容	「環境マネジメントシステム」とは企業や自治体といった組織が、環境に影響を及ぼす側面を特定し、環境配慮の方針や計画を立て (Plan)、その実現に向けて環境配慮行動を実行し (Do)、その達成度を点検し (Check)、見直し・改善する (Action) という一連のサイクルのことです。 福生市では平成20年度より環境マネジメントシステムを導入し、事業所としての環境負荷削減を目的とした地球温暖化対策実行計画の推進について市民を交えた評価を進めています。 平成26年度から従来の仕組みを土台として、福生市の独自性をもった仕組み F-e (福生市環境マネジメントシステムの英語の略称) を新たな規格とし、学校や指定管理施設を含む市のすべての行政施設において、市長以下教職員を含む全職員が、節電や省資源など具体的に数値目標を掲げて、日々環境に配慮した取り組みを実践しています。 市の取り組みの状況や成果については、市民や職員、専門家によって監査が行われ、平成26年度は1月27日から29日の3日間に渡り実施しました。 ＝監査の様子＝ 各部署の監査  監査委員ミーティング 
詳細について	環境課環境係へ

事業名	喫煙マナーアップキャンペーン
事業番号	11
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	たばこ組合、商店街、福生市、JT 担当:環境課
事業の内容	「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっています。吸い殻のポイ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫煙者本人が気付かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負わせる、子どもの顔にタバコの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす可能性があります。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にまで煙が達するので、健康面でも問題があります。 こうした迷惑行為や健康被害に対して、喫煙者のマナーの向上が何より重要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施しています。 平成 26 年度は 11 月 1 日から 14 日までをキャンペーン期間とし、福生駅自由通路・東福生駅前公園・牛浜駅東口公園内・熊川駅・拝島駅北口にのぼり旗を掲げました。 【キャンペーン実施日】 11 月 7 日 福生駅 11 月 14 日 拝島駅北口(昭島市と合同) 
詳細について	詳しくは環境課へ

事業名	熊川分水に親しむ会
事業番号	12
開始時期	平成 16 年 2 月 4 日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	市民及び学識経験者 担当:まちづくり計画課
事業の内容	【熊川分水に親しむ会とは】 福生の自然や景観及び文化、歴史の維持、保全、継承を目的とした活動を行う団体です。 熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた 35 番目の分水です。分水の長さ、2,075m の大部分は私有地を流れていますが、宅地化、住宅化が進み、暗渠が増え、現在は約 40%以上が暗渠になっています。かつては水車による動力源や灌漑用水、飲料水や生活用水として大きな役割を果たして来ました。熊川分水の現況は緑とせせらぎの自然豊かな憩いの場となっています。特に分水は玉石を用いた空石積み(コンクリートなどの詰め物がない石積み)で歴史的価値ある石積みです。先人の技能の高さを証明しています。全国的にも玉石積みの用水は今では少なくなり、積める職人も少なくなっています。この先人の残した文化財的価値ある福生市の遺産を次世代に引き継ぐように、市民の皆さんと共に保存に取り組む活動をしています。 主な活動としては、文化や歴史・知識を深め、保全活動の取り組みとして会員及び市民向けの講座を公民館と協働で定期的に行っています。 こどもを対象とした夏休みイベント等分水保全のための働きかけを行っています。更に熊川分水に親しむ会では福生分水、湧水まで幅広く活動を広げています。 ～平成 26 年度の主な活動一覧～一斉清掃 6 月 7 日 ●総会・講演会 9 月 6 日(土) 片倉跡地付近 ⇒ ●分水ウォークと歴史講座、白梅分館・歴史講座 ●市長及びまちづくり計画課・施設課との懇談 ●協働事業:熊川分水、環境デーの一斉清掃及び南公園ビオトープ整備、 ①夏休みこども探検隊(森田製糸跡)一水路と周辺の生き物たち ②伝地頭井戸整備 ●イベント参加 ①景観推進連絡会参加、景観フォーラム参加 ②公民館白梅分館白梅まつり 展示・写真 ③環境フェスティバル まちづくり計画課のブースにパネル展示
詳細について	分水や湧水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける方々を広く求めています。 ●入会:福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有(入会時1000 円) ●連絡先:会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&FAX:042-552-3340



事業名	公園ボランティア
事業番号	13
開始時期	平成 16 年 4 月
事業のスタイル	協働事業(市民ボランティア)
構成メンバー	市民ボランティア、福生市 担当:道路公園課公園グループ(旧 施設課公園グループ)
事業の内容	<公園ボランティア> 市では平成 16 年 4 月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティア事業を実施しています。 主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。 <公園ボランティア活動状況> 平成 26 年度は 39 の公園で 414 人 10 団体の方が活動しました。 市内には 75 の公園や児童遊園緑地があり、近所の公園やお気に入り公園で都合の良い時間に活動することができます。 活動の様子  
詳細について	公園ボランティアは登録をしていただきます。道路公園課公園グループ(旧施設課公園グループ)までご連絡ください。登録の書式は、担当課または市のホームページにあります。

事業名	ごみ処理施設見学会
事業番号	14
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市内在住の小学生と保護者、市民 担当:環境課
事業の内容	◎ 夏休み・親子施設見学会を開催しました。 家庭から出されたごみがどのように処理されているのか、ごみ処理施設を見学しました。 見 学 日 平成 26 年 8 月 13 日(水) 見学場所 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコセメント化施設 参 加 者 市内在住の小学生と保護者 26 人 見 学 日 平成 26 年 9 月 24 日(水) 見学場所 福生市リサイクルセンター及び西多摩衛生組合環境センター、日の出町二ツ塚広域処分場 参 加 者 市民 19 人 
詳細について	広報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。 詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	コンポストによる生ごみ等の堆肥化と食育講座等への活用
事業番号	15
開始時期	平成 20 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	地域住民、食育講座に参加する市民、公民館白梅分館 担当: 公民館白梅分館
事業の内容	【コンポストによる堆肥作り】 公民館白梅分館ではコンポスト4基を設置し、生ゴミ等の堆肥化を行っています。 学童クラブ「たんぽぽクラブ」、白梅分館で発生する生ごみや落ち葉等のほか、近隣の住民や利用者等に家庭で出る生ごみを持ち込んでいただいています。 身近なところから生ごみの減量と資源化を目指し、環境意識を高めています。  【食育講座等への活用】 できあがった堆肥は、白梅分館裏庭の小さな畑を使った食育講座の実践に役立てているほか、白梅分館の花木や緑のカーテンのためのアサガオ栽培の肥料として活用しています。 食育講座では堆肥を使った土づくりから収穫までの農作業体験を通して、食と環境とのかかわりについて学習を深めています。
詳細について	生ごみの持ち込みはいつでもどうぞ。 食育講座の参加者募集は広報ふっさに掲載します。詳しくは公民館白梅分館にお問い合わせください。公民館白梅分館(042-553-3454)

事業名	サイクルシェアリング事業
事業番号	16
開始時期	平成 23 年度
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当課:環境課
事業の内容	シェアリングの手法を用いて、市民等に電動アシスト自転車を利用できる機会を広く提供し、石油燃料を使用する自動車利用からの転換により市域における地球温暖化対策を推進するとともに、観光交流人口を増やし地域振興・活性化を推進することを目的とし、市民に限らずより多くの人々が利用できる新たな交通システムの構築と運用による実証実験を平成 25 年度をもって終了し、平成 26 年度から本格実施となりました。 本格実施に伴い、サイクルシェアリングのステーションの名称を「たっけー☆☆サイクルポート」に改め、さらなる利便性の向上を図るため、牛浜駅東口自転車駐車場内から牛浜駅東口駅舎下へのステーションの移設及び福祉センター駐車場内にステーションの増設を行いました。会員数は増加傾向にあります。 ※福祉センターサイクルステーションについては平成 27 年度より運用開始。
詳細について	 たっけー☆☆サイクルポートマップ  会員募集のチラシ サイクルシェアリングの利用に関する問合せは、「まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ」(042-530-2341)へ

事業名	市民環境大学
事業番号	17
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	福生市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための福生市環境基本計画に基づき、市民が環境問題を学習するための機会の提供と環境リーダー育成のため開催しています。平成 26 年度も引き続き「ふっさECOカフェ」と称し、環境への負荷が少ない持続可能な暮らし方を考えるきっかけ作りを意識し、市内の畑での大豆を栽培し、収穫した大豆で豆腐作り等を行う講座を開催しました。また、子育て世代の参加を重点的に推進するために託児体制を整えました。 本講座の他に、土寄せの臨時作業を 2 回実施しました。 参加者 大人 26 人 子ども 14 人 計 40 人 平成 26 年度プログラム 第1回 大豆種まき 第2回 大豆定植 第3回 枝豆収穫 第4回 大豆収穫 第5回 大豆脱穀 第6回 豆腐作り   大豆種まき 枝豆収穫
詳細について	無料にて参加できます。 詳しくは環境課環境係へ

事業名	市民農園
事業番号	18
開始時期	昭和 49 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民農園使用者協力会員・福生市 担当:シティセールス推進課
事業の内容	市内に 8 か所(熊川東、福生加美、熊川武蔵野第二、熊川牛浜、福生武蔵野、福生奈賀、熊川北、南田園第二)の市民農園を設置し、1 区画約 10 m²の菜園を利用いただいています。 貸出期間は 2 年間、費用(協力会費)は 2 年間で 2,000 円(水道料金・維持管理費など)です。 家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。 農園の管理は市民農園使用者協力会と、事務局のシティセールス推進課との協働で行われています。
詳細について	毎年 1 月の「広報ふっさ」で使用者を募集します。使用を希望される方はご参照いただき、お申込みください。

事業名	市民ボランティア文化財ガイド事業
事業番号	19
開始時期	平成 25 年度
事業のスタイル	協働
構成メンバー	福生市文化財・史跡ガイドボランティア 郷土資料室職員 担当: 郷土資料室
事業の内容	【文化財ガイド事業とは】 福生市郷土資料室において、平成 21 年度より平成 24 年度まで実施された文化財ガイド養成講座受講者のガイドにより、市内の文化財等を紹介するツアー事業です。 ガイドツアー受講者の皆さんが文化財に対して理解を深めてもらうのは勿論、ガイドの方々も養成講座で学んだ知識を元に自らが解説者となることで、郷土に対する愛着をさらに深めていただくことも目的としています。 【平成 26 年度の市内文化財・史跡ガイドツアーについて】 東京文化財ウィーク期間中に、テーマを設定したツアーや企画展示関連事業として、市内を散策しながら文化財等を紹介するガイドツアーを行っています。 【平成 26 年度】 第 1 回 熊川地区に残る廃線跡を歩く 平成 26 年 10 月 5 日(日) ※雨天のため中止 第 2 回 福生地区に残る廃線後を歩く 平成 26 年 10 月 26 日(日) 第 3 回 玉川上水開削工事跡と日光橋めぐり 平成 26 年 11 月 29 日(土) ガイドツアーの様子 
詳細について	事前に広報および福生市郷土資料室ホームページで参加者の募集を行っています。詳しい内容については、これらをご覧ください。

事業名	清潔で美しいまちづくり事業
事業番号	20
開始時期	平成 23 年 4 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業 担当:環境課
事業の内容	福生市清潔で美しいまちづくり条例により、ポイ捨て及び犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の規制のため、看板等条例周知用物品の設置、イベント及びパトロールの実施等、市民への条例の周知・啓発を行い、市民の快適な生活環境の確保を図りました。 また、福生駅、牛浜駅、東福生駅、熊川駅周辺に、路上禁煙区域を指定しました。 条例周知用看板の設置  路上禁煙区域周知用看板の設置 
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	清掃だより発行																																				
事業番号	21																																				
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日																																				
事業のスタイル	市事業																																				
構成メンバー	担当:環境課																																				
事業の内容	環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めていくことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)を年 3 回発行し市民に配布いたしました。 6/15 号、12/15 号、3/15 号 4 頁 1 回、2 頁 2 回発行 配布委託先 シルバー人材センター ごみ収集体制変更から、もうすぐ一年 ごみが減り 資源が増えました CLEAN FUSSA もっと クリーン ごみ減量と資源増進の両面から、もうすぐ一年 平成27年3月15日 福生市 生活環境部 環境課ごみ対策係 ご意見・問合せ 042-551-1791 平成26年4月から、燃やせるごみの収集回数を週2回に、容器包装プラスチックの収集回収を週1回に変更し、その他のごみ、資源の収集頻度を見直しました。回収拠点を廃止し、全てのごみ・資源がご自宅や集積所から出せるようになりました。 下のグラフは、平成26年4月から平成27年1月までの10か月間のごみと資源の量を、前年度同期間と比較したものです。(平成27年2月15日現在) ごみの総量は 427トンの削減、資源の総量は 80トンの増量 になりました。 市民の皆さんのご理解とご協力に心から感謝いたします。 今後も引き続き、ごみの減量と分別にご協力をお願いいたします。 ごみ総量 10,817t 427t 削減 10,390t 前年度 今年度 資源総量 3,360t 80t 増量 3,440t 前年度 今年度 ごみ・資源量の前年比較 <table><thead><tr><th></th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>燃やせるごみ</td><td>9,756</td><td>9,445</td><td>-311</td></tr><tr><td>燃やせないごみ</td><td>586</td><td>499</td><td>-87</td></tr><tr><td>粗大ごみ</td><td>457</td><td>424</td><td>-33</td></tr><tr><td>資源ごみ</td><td>16</td><td>22</td><td>4</td></tr><tr><td>ごみ総量</td><td>10,817</td><td>10,390</td><td>-427</td></tr><tr><td>可燃系資源</td><td>1,927</td><td>1,963</td><td>26</td></tr><tr><td>不燃系資源</td><td>1,423</td><td>1,477</td><td>54</td></tr><tr><td>資源総量</td><td>3,350</td><td>3,440</td><td>90</td></tr></tbody></table> 可燃系資源: 紙類、布類 不燃系資源: ガラス、金属、プラスチック類 生ごみは、捨てる前に水切りしましょう 生ごみの約8割は水分とまわっています。水切りは、ごみの量を減らすだけでなく、悪臭を防いでくれます。 生ごみを動物に荒らされないためにも、「捨てる前のひと絞り」を心がけましょう。 発泡スチロール、白色トレイは容器包装プラスチックの日に 発泡スチロール、白色トレイは、容器包装プラスチックの日に他の容器包装と一緒に、透写又は半透明の袋に入れて出してください。 発泡スチロールの箱など一辺が50cm以上のものは、50cm未満に砕いてから袋に入れてください。		26年度	27年度	増減	燃やせるごみ	9,756	9,445	-311	燃やせないごみ	586	499	-87	粗大ごみ	457	424	-33	資源ごみ	16	22	4	ごみ総量	10,817	10,390	-427	可燃系資源	1,927	1,963	26	不燃系資源	1,423	1,477	54	資源総量	3,350	3,440	90
	26年度	27年度	増減																																		
燃やせるごみ	9,756	9,445	-311																																		
燃やせないごみ	586	499	-87																																		
粗大ごみ	457	424	-33																																		
資源ごみ	16	22	4																																		
ごみ総量	10,817	10,390	-427																																		
可燃系資源	1,927	1,963	26																																		
不燃系資源	1,423	1,477	54																																		
資源総量	3,350	3,440	90																																		
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ																																				

3/15 号

事業名	多摩川河川清掃
事業番号	22
開始時期	平成 15 年 5 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、地元企業、ガールスカウト、一般市民、横田基地ボランティア 福生市 担当:道路公園課公園グループ(旧 施設課公園グループ)
事業の内容	【多摩川河川清掃】 国土交通省の「多摩川クリーン作戦」の一環として、毎年春のふっさ環境フェスティバルに合わせて、地元企業や市民の皆さんと協働して多摩川の河川清掃を実施しています。 清掃の様子  平成 26 年度は 6 月 1 日の日曜日に多摩川中央公園を中心に実施し市民の方など、約 114 名のご協力をいただき、多摩川河川の清掃をいたしました。それにより、建設廃材、空缶、ペットボトルなど 110kg のゴミを回収しました。  回収されたゴミ
詳細について	市の広報にてお知らせしています。申込みは不要ですので、当日、直接集合場所へおいでください。

事業名	玉川上水遊歩道を考える会
事業番号	23
開始時期	平成 16 年 2 月 26 日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	関心のある方 担当:まちづくり計画課
事業の内容	【玉川上水遊歩道を考える会とは】 玉川上水は、江戸時代の急激な人口増加に伴う飲料水の不足に対応するため、多摩川を水源とする上水として開削されました。 福生市内を流れる玉川上水は、約 4.3 kmです。このうち、宮本橋からみずくらいど公園に至る約 2.1 kmの区間に上水沿い遊歩道がありません。 ここに連続した緑ゆたかな遊歩道を整備することは、これからの福生のまち環境の向上、多摩地区から都心に至る「貴重な連続した水と緑の帯」形成にとって必要不可欠の大きな条件であると考えます。 その志を一つにする福生市民の有志が立ち上げた会です。 [平成 26 年度の主な活動] 4 月 13 日 「玉川上水ネット」玉川上水ウォーク参加(7 回) ～2 月 13 日 4 月 19 日 「玉川上水ネット」玉川上水ウォーク(羽村～拝島)案内 4 月 26 日 定期総会 6 月 1 日 環境フェスティバル 展示参加 7 月 12 日 「玉川上水ネット」総会参加 7 月 12 日・13 日 公民館 第 16 回本館まつり 展示参加 7 月 29 日 まちづくり計画課との勉強連絡会 8 月 27 日 都市建設部との勉強連絡会 12 月 25 日 第 22 回玉川上水緑の保全事業部 都・区市連絡協議会参加 3 月 15 日 第 10 回景観フォーラム参加 3 月 24 日 福生市緑の基本計画 関係団体意見交換会参加 
詳細について	私たちの考えに賛同いただけ、関心のある方々を広く求めています。 ●入会資格:老若男女(居住地の如何を問いません。) ●会費有(年間 1000 円) ●連絡先:会事務局 副会長 島田雅由 TEL&FAX:042-552-2642

事業名	地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業・福生地域ネコの会
事業番号	24
開始時期	平成 18 年 4 月 1 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生地域ネコの会、町会ボランティア、福生市 担当: 環境課
事業の内容	地域猫制度は飼い主のいない猫から起こるいろいろなトラブルを地域の問題としてとらえ、町会、行政、ボランティアの協働事業で解決しようとするしくみです。地域住民の合意を前提にエサ場周辺のフン等の清掃や不妊去勢手術をしながら、地域で飼育管理し、飼い主のいない猫の数を減少させていくためのコントロールを行いながら、人と飼い主のいない猫との共生を目指します。 平成 16 年度、市民会議「人と動物の共生会議」が「猫問題に関する提言書」を市長へ提出。この提言に基づき、「福生市地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業」が、平成 18 年度より制度化されました。平成 26 年度は 10 地区で 79 頭(オス 36 頭・メス 43 頭)の手術を実施しました。 ■福生地域ネコの会 「地域猫を考える市民会議」が母体となり、平成 18 年 4 月「福生地域ネコの会」が結成されました。平成 26 年度は定例会議等を 13 回開催。飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び治療費等を確保するため、バザーへの出店を積極的に行いました。  熊川げんき広場でのバザー出店の様子
詳細について	福生地域ネコの会では会員を募集しています。お気軽にご参加ください。また、猫の不妊去勢手術の募金も受け付けています。詳しくは環境課環境係へお問い合わせください。

事業名	夏休み自然体験教室																																
事業番号	25																																
開始時期	平成 15 年度																																
事業のスタイル	市主催事業																																
構成メンバー	講師、看護師、自然体験教室参加者(小学 4～6 年生) 、公民館本館職員 担当: 公民館本館																																
事業の内容	【夏休み自然体験教室とは】 夏休み期間を利用し、学校や学年の異なる子どもたちの仲間づくりや、緑豊かな自然の中でのキャンプ体験を通して、自らが考えて行動することの大切さや充実感、達成感を獲得することを目的としています。 【平成 26 年度 夏休み自然体験教室について】 子どもたちが身近な自然の中で過ごす楽しさや発見することの喜びを感じられるよう、次の内容で教室を実施しました。緑豊かな奥多摩でのキャンプでは、野外料理や登山などを行いました。 ●実施期間及び教室の内容 <table><tr><th>回数</th><th>日時</th><th>内容</th><th>場所</th></tr><tr><td>第1回</td><td>7 月 24 日(木) 10:00～16:00</td><td>オリエンテーション 野外調理実習</td><td>公民館第3集会室 多摩川中央公園</td></tr><tr><td>第2回</td><td>7 月 29 日(火) 10:00～16:00</td><td>登山の練習 低山登山</td><td>滝山丘陵</td></tr><tr><td>第3回</td><td>8 月 1 日(金) 10:00～12:00</td><td>事前準備、荷物の確認 プログラムの確認 食材買出し</td><td>公民館第3集会室</td></tr><tr><td>第4回</td><td>8 月 5 日(火) 8:00～</td><td>キャンプ1日目 野外調理、テント泊</td><td>都立奥多摩湖畔 山のふるさと村</td></tr><tr><td>第5回</td><td>8 月 6 日(水) ～17:00</td><td>キャンプ2日目 登山</td><td>檜原都民の森～三頭山</td></tr><tr><td>第6回</td><td>8 月 30 日(土) 9:00～13:30</td><td>活動の記録作成・発表 昼食調理、 保護者への報告会</td><td>公民館美術室・視聴覚室</td></tr><tr><td>第7回</td><td>平成 27 年 3 月 26 日(木) 10:00～13:00</td><td>夏休み自然体験教室を 振り返ろう</td><td>公民館調理室</td></tr></table> 	回数	日時	内容	場所	第1回	7 月 24 日(木) 10:00～16:00	オリエンテーション 野外調理実習	公民館第3集会室 多摩川中央公園	第2回	7 月 29 日(火) 10:00～16:00	登山の練習 低山登山	滝山丘陵	第3回	8 月 1 日(金) 10:00～12:00	事前準備、荷物の確認 プログラムの確認 食材買出し	公民館第3集会室	第4回	8 月 5 日(火) 8:00～	キャンプ1日目 野外調理、テント泊	都立奥多摩湖畔 山のふるさと村	第5回	8 月 6 日(水) ～17:00	キャンプ2日目 登山	檜原都民の森～三頭山	第6回	8 月 30 日(土) 9:00～13:30	活動の記録作成・発表 昼食調理、 保護者への報告会	公民館美術室・視聴覚室	第7回	平成 27 年 3 月 26 日(木) 10:00～13:00	夏休み自然体験教室を 振り返ろう	公民館調理室
回数	日時	内容	場所																														
第1回	7 月 24 日(木) 10:00～16:00	オリエンテーション 野外調理実習	公民館第3集会室 多摩川中央公園																														
第2回	7 月 29 日(火) 10:00～16:00	登山の練習 低山登山	滝山丘陵																														
第3回	8 月 1 日(金) 10:00～12:00	事前準備、荷物の確認 プログラムの確認 食材買出し	公民館第3集会室																														
第4回	8 月 5 日(火) 8:00～	キャンプ1日目 野外調理、テント泊	都立奥多摩湖畔 山のふるさと村																														
第5回	8 月 6 日(水) ～17:00	キャンプ2日目 登山	檜原都民の森～三頭山																														
第6回	8 月 30 日(土) 9:00～13:30	活動の記録作成・発表 昼食調理、 保護者への報告会	公民館美術室・視聴覚室																														
第7回	平成 27 年 3 月 26 日(木) 10:00～13:00	夏休み自然体験教室を 振り返ろう	公民館調理室																														
参加するには？	広報及び市ホームページで募集します。対象は市内の小学校 4 年生から 6 年生まで。費用については参加費(食材や保険代)のほか交通費などが実費となります。																																

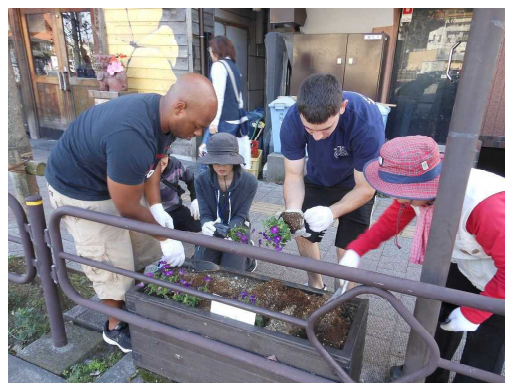
事業名	廃棄物減量監視事業
事業番号	26
開始時期	平成 12 年1月 4 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業(福生市シルバー人材センター) 担当:環境課
事業の内容	西多摩衛生組合にて、福生市内の事業所から出された廃棄物が適正に処理されているか調査し、適正処理を促しました。 6/13、10/30、11/21、3/19 計 4 回実施 監視作業の様子  不適正物 
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	廃棄物減量等推進員
事業番号	27
開始時期	平成 5 年 7 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民代表 42 人(年度末現在) 担当:環境課
事業の内容	一般廃棄物の適正な処理及びごみ減量のため、市の施策への協力その他の活動を行っていただくよう、福生市廃棄物減量等推進員として市長が委嘱いたします。 平成 26 年度の「廃棄物減量等推進員」の活動は、会議を平成 26 年 9 月 22 日、施設見学会を平成 27 年 2 月 18 日に実施しました。 会議では平成 25 年度ごみ処理実績の報告、一般廃棄物処理計画について協議しました。 施設見学会では日の出町二ツ塚広域処分場を見学しました。 
詳細について	推進員は市内各町会及び各商栄会等より推薦をいただいた方々を市長が委嘱しています。 詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	廃棄物減量等推進審議会
事業番号	28
開始時期	平成 5 年 7 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市民の代表、学識経験者等7人（年度末現在） 担当:環境課
事業の内容	一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するための市長の付属機関であり、委員の任期は 2 年、市民の代表、学識経験者等7人で構成しています。 【審議内容】 (1) 一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項 (2) 廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項 (3) その他市長が必要と認める事項 「廃棄物減量等推進審議会」の開催 平成 26 年9月 22 日 会議では平成 25 年度ごみ処理実績の報告、ごみ収集体制の変更、一般廃棄物処理計画について協議しました。  審議会の様子
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	花いっぱい運動
事業番号	29
開始時期	平成 2 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生グリーンクラブ、農業委員会、福生市 担当:環境課
事業の内容	福生市では平成 2 年度から年 2 回、春と秋に多くの市民が楽しめるよう、街角、通学路、公園、広場等に町会・自治会等の市民や農業者を中心とするボランティアによる花の苗(サルビア、パンジー等)の植栽を行い、緑化と美化を進めています。 加えて、花いっぱいコンテスト(春・秋)については花いっぱい運動で楽しく見栄えのする花壇を作る取組みの一助としてふっさ花とみどりの会が実施しています。 《平成 26 年度 of 取組み》 ① 花いっぱい運動事業(春) 実施期間 5 月 11 日～5 月 31 日 花の配布数 サルビア・ペチュニア 16,300 株 マリーゴールド 18,700 株 参加団体 98 ② 花いっぱい運動事業(秋) 実施期間 11 月 15 日～11 月 30 日 花の配布数 パンジー・ビオラ 30,300 株 葉ボタン 7,400 株 参加団体 94 主な団体 町内会、商店街、体育館、図書館、市民会館、公民館、保育園、幼稚園、小中学校、農業者、商工会、市内事業者など 
詳細について	環境課環境係へ

事業名	花いっぱい運動(国道 16 号・やなぎ通り)								
事業番号	30								
開始時期	平成 22 年 5 月								
事業のスタイル	協働事業								
構成メンバー	ふっさ花とみどりの会、ボランティア、福生市 担当:環境課								
事業の内容	平成 2 年から実施している花いっぱい運動を発展させるため、花とみどりの会が提言し、行っている花いっぱい運動です。平成 21 年度末にやなぎ通りに設置したプランターと 16 号のハナミズキの植樹ますに、春はニチニチソウ、秋はビオラを植えました。植栽にはやなぎ通り沿いでボランティアにご協力くださっているご家庭と店舗の方、国道 16 号の横田基地前商店街連絡協議会の方が参加しています。 今後も福生のメイン通りである国道 16 号とやなぎ通りをフラワーロードとするため、市民を中心に植栽を進めていきます。 植栽(春) ○ニチニチソウ <table> <tr> <td>やなぎ通り</td><td>880 株</td></tr> <tr> <td>国道 16 号</td><td>848 株</td></tr> </table> 植栽(秋) ○ビオラ <table> <tr> <td>やなぎ通り</td><td>1,100 株</td></tr> <tr> <td>国道 16 号</td><td>848 株</td></tr> </table>	やなぎ通り	880 株	国道 16 号	848 株	やなぎ通り	1,100 株	国道 16 号	848 株
やなぎ通り	880 株								
国道 16 号	848 株								
やなぎ通り	1,100 株								
国道 16 号	848 株								
詳細について	環境課環境係へ								



事業名	ふっさ環境フェスティバル
事業番号	31
開始時期	平成 15 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、企業、事業者、NPO 法人、学校、福生市 担当:環境課
事業の内容	地球環境、自然環境へのふれあいをテーマにした、実行委員会による市民参加型イベントです。例年、自然豊かな多摩川中央公園を会場に、環境月間の 6 月に合わせて開催しています。“環境”をテーマに、市民や事業者によるさまざまな趣向を凝らした展示ブースが数多く出展しています。 第 12 回目を迎える平成 26 年度は、43 団体が参加し、環境関連の展示やワークショップのブースが会場に並びました。また、平成 25 年度に続き、ダンボール迷路の実施、スタンプラリーの実施、牛浜駅と公園間のシャトルバスを導入しました。 その他、ステージでは東京農工大学エコ・レンジャーショーやゆきちゃん博士の化学実験ショー、TUBAGRA マウンテンバイク・トライアルショーを開催するなど、来場者に環境への配慮について学んでいただきました。 来場者:4,500 人。
詳細について	無料にて参加いただけます。 また、フェスティバルを企画・運営する実行委員も募集中。詳細は広報や HP でご案内しますので、お気軽にご参加ください。

事業名	福生スクラム・マイナス 50%協議会
事業番号	32
開始時期	平成 18 年 8 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、商工会、事業者、学識経験者、福生市 担当:環境課
事業の内容	福生スクラム・マイナス 50%協議会は、環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の補助金を受けて、福生市と福生市商工会が中心に設立した協議会です。協議会には、市、商工会、福生エネルギー市民会議からの代表、商工会推薦による事業者らが参加しています。 平成 21 年度からは、東京都の「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の市町村助成金を活用したソフト事業を実施しています。 【平成 26 年度のおもな活動】 1) みどりのカーテン大作戦(事業番号: 41) 2) ふっさ環境フェスティバル(事業番号: 31) 3) 環境学習講座(事業番号: 6) 4) 花いっぱい運動(事業番号: 29) 詳しくは、各事業案内のページをご覧ください。
詳細について	環境課環境係へ

事業名	福生まちなか涼み処・温み処
事業番号	33
開始時期	平成 23 年 8 月
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	夏期(7 月～9 月)と冬期(12 月～3 月)に、家庭での節電を奨励するとともに、市内公共施設において市民が涼み(温み)、交流することができるスペースを確保し、市民の利用を促しました。 公共施設を利用することで、家庭での電力及びエネルギー消費量を削減し、市全体での節電効果が高まります。 【内容】 ・各施設で、新たに冷房(暖房)空間を用意するのではなく、通常の開館時間内において、市民が一時的に涼む(温む)ことができることを「福生まちなか涼み処・温み処」として周知、案内する。 ・各施設は、市民が気軽に、気兼ねなく過ごせる工夫をする。 【実施施設】 計 9 施設 ① 市役所(1 階情報スペース) ② 市民会館(1 階ロビー) ③ 松林会館 ④ 白梅会館 ⑤ わかざり会館 ⑥ かえで会館 ⑦ 福東会館 ⑧ 福祉センター ⑨ 福生市観光案内所「くるみるふっさ」
詳細について	広報ふっさ、HP で実施施設を紹介しています。

事業名	福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」
事業番号	34
開始時期	平成 16 年 3 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	水辺の楽校運営協議会では、水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に多摩川をフィールドとした水辺の楽校を運営しています。「多摩川サポーターズ」では水辺の楽校の活動の一環で、中学生以上を対象としたボランティア養成を目的とした講座です。 《平成 26 年度多摩川サポーターズ講座》 第1回 かくれんぼ広場水辺の秘密基地づくり 第2回 多摩川の水質&水生生物調査 第3回 いかだを作ろう 第4回 かくれんぼ広場水辺の秘密基地づくり 
詳細について	環境課環境係まで電話にてお申し込みください。

事業名	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう！」
事業番号	35
開始時期	平成 16 年 3 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、市民ボランティア、NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	【水辺の楽校とは】 子どもたちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築や、自然環境あふれる安全な水辺の創出を目的に行っている、国土交通省が中心となり進めるプロジェクトです。 【多摩川で遊ぼう！】 福生水辺の楽校では「多摩川で遊ぼう！」を合言葉に毎月第 2 日曜日を中心に市内の多摩川で自然体験活動をしています。「多摩川にはどんな生き物がいるの」という疑問から「多摩川で遊んでみたいけど」という要望まで、福生水辺の楽校がお応えします。 ～平成 26 年度のイベント一覧～ 4 月 13 日 ヨモギ団子を作って食べよう 5 月 11 日 多摩川バードウォッチング 6 月 1 日 プールのヤゴ救出作戦 7 月 13 日 多摩川の魚を捕まえよう 7 月 21 日 多摩川の源流へ行こう 8 月 24 日 いかだで冒険、多摩川で泳ごう 9 月 14 日 バッタをゲット 10 月 12 日 多摩川の魚を捕まえよう 11 月 9 日 多摩川バードウォッチング 12 月 14 日 ネイチャークラフト&手作り凧あげ 1 月 11 日 川原のゴミ拾い&餅つき大会 3 月 8 日 バードウォッチング&焼きイモ大会
詳細について	無料にて参加できます。登録制ですので、環境課環境係までご連絡下さい。 活動内容については、広報及び市のホームページにて、毎月お知らせしています。



事業名	福生水辺の楽校 ヤマメの卵配付事業
事業番号	36
開始時期	平成 23 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生水辺の楽校運営協議会(事務局 福生市)、学校、漁協関係者 担当:環境課
事業の内容	子どもたちが、魚の生態を学び、自然への理解を深めることを目的に、市内で応募した学校へのヤマメの卵の配付を実施しています。 平成 26 年度は、5 校から応募があり、秋川漁協のご協力のもと、各校に配付しました。配付後は、学校での飼育を行いました。また、学校で飼育した卵については、孵化した後、秋川漁協と各校の教諭、児童による多摩川への放流が行われました。 ※二小、四小は卵が孵化しない、稚魚が育たない等の理由で放流できず。 ■平成 26 年度の実績■ (1)福生第五小学校 11 月 4 日に 300 粒受け取り、学校で飼育。 12 月 19 日、学校授業の一環で各児童を集め、稚魚 100 匹を睦橋北側多摩川に放流。 (2)福生第六小学校 11 月 4 日に 210 粒受け取り、学校で飼育。 12 月 15 日、副校長先生のみ参加で、稚魚数匹を、かに坂公園に放流。 (3)福生第七小学校 11 月 5 日に 500 粒受け取り、学校で飼育。 12 月 15 日に学校で飼育し、孵化した稚魚数匹を放課後に多摩橋付近の多摩川へ引率教諭と参加希望の児童が放流。 第五小学校放流時の様子 第六小学校放流時の様子 第七小学校放流時の様子
詳細について	環境課環境係へ

事業名	ふっさライトダウンキャンペーン
事業番号	37
開始時期	平成 20 年 6 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、事業者、福生市 担当:環境課
事業の内容	日頃いかに照明を使用しているかを実感していただき、日常生活の中で地球温暖化防止を実践する動機付けとなることを目的としたキャンペーンです。 福生市では、夏至と冬至等の季節に、広報・ホームページにて家庭や事業所に安全面、防犯面で支障のない範囲での消灯の協力を呼びかけました。 キャンペーン実施日時 平成26年 6月 21日(土) 午後8時から10時までの2時間 平成26年 7月 7日(月) 午後8時から10時までの2時間 平成26年 12月 22日(月) 午後6時から 8時までの2時間 身近な行動で省エネを 
詳細について	詳しくは環境課環境係へ。また、夏至や冬至に関わらず、積極的な省エネ活動にご協力ください。

事業名	萌芽更新
事業番号	38
開始時期	平成 14 年 6 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民ボランティア等、福生市 担当：道路公園課公園グループ(旧 施設課公園グループ)
事業の内容	福生萌芽会 雑木林の再生を目的とし、「積極的に手を加える」という緑地保全・再生の考えのもとに、樹木の伐採、下草刈り、樹木の間引き等の保全活動を行い、緑地管理の方向性等を検討します。 現在、会員数 29 名で、文化の森で活動しています。 平成 26 年度は 4 月から毎月、第二日曜日午前中に下草刈や落葉掃き等の活動を実施しています。 会長 生沼 正
詳細について	随時メンバーを募集しております。 詳しくは、道路公園課公園グループ(旧 施設課公園グループ)へ

事業名	保存樹林地等奨励金交付事業																										
事業番号	39																										
開始時期	昭和 50 年																										
事業のスタイル	補助事業																										
構成メンバー	担当:環境課																										
事業の内容	福生市では、緑化推進の一環として、市民の皆さんが樹林地及び樹木、生垣を設置し、今後、規定された年数以上にわたって維持管理を行うことが確約される場合に、奨励金を交付します。 対象 1 面的なつながりが700㎡(7アール)以上ある樹林地を設置(所有)する者 2 樹高が10メートル以上あり、かつ地上高1.5m 部分の幹周が1m 以上ある樹木を設置(所有)する者 3 道路に接する部分の幹高が1m 以上あり、かつ延長が5m 以上ある生垣を設置(所有)する者 ※3にいう道路とは、次の(1)～(3)のいずれかに該当するもの。 (1)公道 (2)私道のうち、起点および終点が公道又は幅員が4m以上ある袋小路でない私道に接するもの。 (3)私道のうち、幅員4m以上でかつ延長が20m以上の袋小路のもの。 【平成 26 年度の助成実績】 保存樹林地 <table><tr><td>種 別</td><td>件数(件)</td><td>筆数(筆)</td><td>面積(㎡)</td></tr><tr><td>宅 地 介 在 山 林</td><td>5</td><td>7</td><td>4,801.00</td></tr><tr><td>一 般 山 林</td><td>4</td><td>7</td><td>1,348.00</td></tr><tr><td>合 計</td><td>9</td><td>14</td><td>6,149.00</td></tr></table> 保存樹木 <table><tr><td>件 数</td><td>本 数</td></tr><tr><td>39 件</td><td>177 本</td></tr></table> 保存生垣 <table><tr><td>件 数</td><td>箇所数</td><td>延 長</td></tr><tr><td>152 件</td><td>158 箇所</td><td>3,143m</td></tr></table>	種 別	件数(件)	筆数(筆)	面積(㎡)	宅 地 介 在 山 林	5	7	4,801.00	一 般 山 林	4	7	1,348.00	合 計	9	14	6,149.00	件 数	本 数	39 件	177 本	件 数	箇所数	延 長	152 件	158 箇所	3,143m
種 別	件数(件)	筆数(筆)	面積(㎡)																								
宅 地 介 在 山 林	5	7	4,801.00																								
一 般 山 林	4	7	1,348.00																								
合 計	9	14	6,149.00																								
件 数	本 数																										
39 件	177 本																										
件 数	箇所数	延 長																									
152 件	158 箇所	3,143m																									
詳細について	詳しくは環境課環境係へお問い合わせください。																										

事業名	まちづくり景観推進連絡会																																								
事業番号	40																																								
開始時期	平成 19 年 4 月																																								
事業のスタイル	協働事業																																								
構成メンバー	景観に関連する団体の長、景観に関心のある市民 担当:まちづくり計画課																																								
事業の内容	【まちづくり景観推進連絡会とは】 福生市では、市民一人ひとりの心の中にある美しい景観を大切にし、まちの景観を次世代に引き継ぐべく、市民と行政の協働による景観形成を推進するため、市民参加の仕組みづくりの一環として、まちづくり景観推進連絡会を立ち上げました。 一定の地区やテーマについて景観まちづくりを推進する各市民団体等が協力、連携し、福生市全体の景観まちづくりを考え、市に提案していきます。 ～平成 26 年度の活動一覧～ <table><tr><td>4 月 21 日</td><td>第 1 回景観推進連絡会</td><td>平成 27 年 1 月 26 日</td><td>第 10 回景観推進連絡会</td></tr><tr><td>5 月 26 日</td><td>第 2 回景観推進連絡会</td><td>平成 27 年 2 月 9 日</td><td>第 11 回景観推進連絡会</td></tr><tr><td>6 月 23 日</td><td>第 3 回景観推進連絡会</td><td>平成 27 年 2 月 23 日</td><td>第 12 回景観推進連絡会</td></tr><tr><td>7 月 28 日</td><td>第 4 回景観推進連絡会</td><td>平成 27 年 3 月 9 日</td><td>第 13 回景観推進連絡会</td></tr><tr><td>8 月 25 日</td><td>第 5 回景観推進連絡会</td><td>平成 27 年 3 月 11 日 ～ 3 月 14 日</td><td></td></tr><tr><td>9 月 22 日</td><td>第 6 回景観推進連絡会</td><td></td><td>パネル展示(市民会館)</td></tr><tr><td>9 月 26 日～9 月 28 日</td><td>白川郷視察</td><td>平成 27 年 3 月 15 日</td><td>第 10 回景観フォーラム</td></tr><tr><td>10 月 27 日</td><td>第 7 回景観推進連絡会</td><td></td><td></td></tr><tr><td>11 月 25 日</td><td>第 8 回景観推進連絡会</td><td></td><td></td></tr><tr><td>12 月 22 日</td><td>第 9 回景観推進連絡会</td><td></td><td></td></tr></table> 	4 月 21 日	第 1 回景観推進連絡会	平成 27 年 1 月 26 日	第 10 回景観推進連絡会	5 月 26 日	第 2 回景観推進連絡会	平成 27 年 2 月 9 日	第 11 回景観推進連絡会	6 月 23 日	第 3 回景観推進連絡会	平成 27 年 2 月 23 日	第 12 回景観推進連絡会	7 月 28 日	第 4 回景観推進連絡会	平成 27 年 3 月 9 日	第 13 回景観推進連絡会	8 月 25 日	第 5 回景観推進連絡会	平成 27 年 3 月 11 日 ～ 3 月 14 日		9 月 22 日	第 6 回景観推進連絡会		パネル展示(市民会館)	9 月 26 日～9 月 28 日	白川郷視察	平成 27 年 3 月 15 日	第 10 回景観フォーラム	10 月 27 日	第 7 回景観推進連絡会			11 月 25 日	第 8 回景観推進連絡会			12 月 22 日	第 9 回景観推進連絡会		
4 月 21 日	第 1 回景観推進連絡会	平成 27 年 1 月 26 日	第 10 回景観推進連絡会																																						
5 月 26 日	第 2 回景観推進連絡会	平成 27 年 2 月 9 日	第 11 回景観推進連絡会																																						
6 月 23 日	第 3 回景観推進連絡会	平成 27 年 2 月 23 日	第 12 回景観推進連絡会																																						
7 月 28 日	第 4 回景観推進連絡会	平成 27 年 3 月 9 日	第 13 回景観推進連絡会																																						
8 月 25 日	第 5 回景観推進連絡会	平成 27 年 3 月 11 日 ～ 3 月 14 日																																							
9 月 22 日	第 6 回景観推進連絡会		パネル展示(市民会館)																																						
9 月 26 日～9 月 28 日	白川郷視察	平成 27 年 3 月 15 日	第 10 回景観フォーラム																																						
10 月 27 日	第 7 回景観推進連絡会																																								
11 月 25 日	第 8 回景観推進連絡会																																								
12 月 22 日	第 9 回景観推進連絡会																																								
詳細について	まちづくり計画課計画グループまでお問い合わせください。																																								



事業名	みどりのカーテン大作戦
事業番号	41
開始時期	平成 21 年 4 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	担当: 環境課
事業の内容	福生スクラム・マイナス 50%協議会が主催し、ツル性の植物を育成してみどりのカーテンを作り、夏場の使用エネルギーの削減と緑化の推進をすることを目的としています。 平成 26 年度 4 月 ゴーヤの種 400 袋を窓口配布 4 月 みどりのカーテン応援団の方による講習会 6 月 ふっさ環境フェスティバルでゴーヤの苗 750 株、ゴーヤの種 400 袋配布 ～9 月 みどりのカーテンコンテスト応募期間 11 月 みどりのカーテンコンテスト審査会 11 月 みどりのカーテンコンテスト表彰式 みどりのカーテン講習会の光景 (参加者数 32 名) 講習会実技の様子
詳細について	福生スクラム・マイナス 50%協議会事務局(環境課環境係)へ

事業名	理数教育推進事業
事業番号	42
開始時期	平成 24 年 4 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	理科支援員 担当:教育指導課(旧 指導室)
事業の内容	理数教育の充実を図ることを目的として、平成 24 年度には中学校全学年に、平成 25 年度からは中学校全学年に加えて、全小学校の第 5・6 学年に「理科支援員」を配置し、理科授業における観察・実験等の体験的な学習の支援を行っています。 配置人員 10 人 活動時間 1,521 時間 活動内容 理科授業における実験等の準備、補助、支援 《事例》顕微鏡の整備、点検 胚珠の観察 植物観察 水中微生物の観察 イカの解剖 光合成実験 落下運動 力のつり合い実験 グラフ作り 太陽の動き 月の満ち欠け ものの燃え方実験 電気分解のしくみ 化学反応実験 塩酸水酸化ナトリウム水溶液で金属を溶かす予備実験 原子の構造 速さと移動距離の実験 回路と電圧 電圧と電流 光の反射 凸レンズによる像のでき方 音の伝わり方 など
詳細について	教育指導課(旧 指導室)へ